

令和 7 年度 第 2 回堺市子ども・子育て会議 議事要旨

1. 開催日時

令和 8 年 3 月 23 日(月) 15 時 30 分～17 時 00 分

2. 開催場所

フェニーチェ堺 3 階 文化交流室

3. 出席者(五十音順)

赤穂委員※1、大林委員※2、桶谷委員※2、角石委員、菅委員、北嶋委員、合田委員※2、小山委員、
阪口委員、田辺委員、田端委員※1、所委員、西山委員※2、淵上委員、松本委員
※1 は、子育て中の保護者枠の公募委員
※2 は、こども・若者枠の公募委員

4. 欠席者(五十音順)

石田委員、高槻委員、藤井委員、森口委員

5. 議事

- (1) 令和 7 年度第 1 回会議での意見交換を踏まえた本市の取組について
- (2) こども・若者が求める居場所について
- (3) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について
- (4) その他

6. 資料

座席図【当日配付】

委員名簿【当日配付】

会議資料 1 令和 7 年度第 1 回会議での意見交換を踏まえた本市の取組(事業紹介)

会議資料 2 こども・若者が求める居場所について

会議資料 3 令和 8 年度 新たに利用定員を設定する教育・保育施設等について

会議資料 4 令和 8 年度 新たに利用定員を設定する乳児等通園支援事業所について

会議資料 5 保育提供体制の確保のための財政支援に関する確認について

参考資料 令和 7 年度第 1 回会議での意見交換を踏まえた本市の取組(一覧)

7. 議事要旨

(1) 開会

(2) 子ども青少年局長挨拶

(3) 議事

◆案件(1)令和7年度第1回会議での意見交換を踏まえた本市の取組について

○事務局説明

会議資料1に基づき説明。

委員からいただいた主な意見、それに対応する本市の取組、工夫・改善を行っている取組は資料のとおり。

○質疑応答

《 上委員からの意見 》

資料1の3ページ「こども・若者の交流の機会創出」について、工夫や改善をもう少し具体的に示してほしい。

⇒子どもの未来応援室回答

さかい学生&若者応援DAYの中で、参加者同士が交流を深められるようワークショップの実施を検討している。これまでは参加者と職員の交流がメインであったが、参加者同士のリアルな交流の場にもなれば良いと考えている。

《 菅委員からの意見 》

資料1の3ページ「こども・若者の交流の機会創出」というのは、こども・若者同士のみの交流と多世代の交流のどちらを示すものか。

⇒事務局回答

資料では、こども・若者同士の交流機会の創出を主に紹介しているが、広く多世代と交流できる場の提供に努める。

《 松本委員からの意見 》

資料1の4ページ「放課後等における児童の健全育成と子育て支援で、より利用しやすい環境整備」について、保護者は金銭的な負担をそこまで感じていないのではないか。金銭的な相談より、小学校ごとにはばらつきがあるといった制度の内容に対する話を聞くことが多い。

《 上委員からの意見(松本委員の補足) 》

誰目線の工夫・改善であるのか。保護者の立場であれば、金銭的な補助は有益かもしれないが、こども・若者の立場であれば、本来、遊び場・居場所として充実することなどを求めているはず。そういった視点での工夫・改善もぜひ検討いただきたい。

◆案件(2)こども・若者が求める居場所について

国の「こどもの居場所づくりに関する指針」や令和5年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、「こどもの居場所形成」を推進するために本テーマを選定した旨、事務局から説明した後、委員間での意

見交換。

《大林委員からの意見》

居場所という観点では少し異なるかもしれないが、自身もよく利用する自習室の開室時間が午前 9 時～午後 5 時頃のため、本当に利用したい時間帯に利用できない点が気になる。

香川県丸亀市にある「MARUTASU」という市営施設は、午前 9 時～午後 9 時まで年中無休で利用でき、別フロアに会議室やカフェ、キッズスペースも併設されている。こども食堂などのこども向け情報も掲示され、開放的な空間で多世代との交流の場にもなっている。こういった場所がこどもたちの居場所になると考える。

また、議事案件 1 の、のびのびルームは自身も利用していたが、その際に保護者の迎えの時間が早いことや、利用するサービスによってお菓子の有無に差があるといった不満を聞いたことがあるため、利用者の立場からの工夫・改善があれば良いと考える。

《合田委員からの意見》

本テーマについては、実際の場所というより、心の居場所が重要と考えた。自身も今まであってよかったと感じた場所は、共通して評価されない安心感があった。自分の好きなことに没頭でき、日々のアルバイトや勉強などの役割から解放されることで、安らぎが生まれると考える。具体的な場所というより、そういった関わりの面でサポートできることが良いと感じる。

《西山委員からの意見》

これまでにあってよかったと感じる場所の共通点は、周りの目を気にすることなく自分らしく居られることである。困った時に行く場所ではなく、普段から利用でき、自分の素が出せる場所があれば良いと考える。悩み出してから相談できるところを探すのは難しいが、普段から関係性が築けていれば、相談もしやすいと思う。

また、居場所の名称についても、〇〇の居場所や〇〇相談室と聞くと、行くことへのハードルが上がるため、名称も工夫が必要だと考える。

《桶谷委員からの意見》

習い事など学校以外の場所が心地よい場所になると思う。中学生の時に、ファーストペンギンルームという、不登校の人だけでなく、学校に通っていても不安やストレスを感じている人など、だれでもフリースペースとして利用できる個別の学習ルームがあった。そういった、安心材料になる場所が一つでもあれば良いと考える。

また、もう少し遅い時間まで開いている図書館や、あべのキューズモールにある「つどいのひろば」のように多世代が利用できるフリースペースがあれば良いとも考える。

《菅委員からの意見》

自身も居場所を作っているが、やはり心の安心が必要だと思っている。ただ、1カ所だけ作っても、こども・若者全員が利用することはできないため、各校区で作ることや、どのように運営するかが課題だと思う。

また、令和 5 年度に実施されたニーズ調査結果の「自宅や学校以外の地域の場所を利用したいと思っていない」約 4～5 割のこども・若者がどうしたいと思っているのかを聞いてみたい。

PTA の方からは、こどもの遊び場が少ない、公園がボール禁止となっているなどのことから、学校を開放してほしいという声を聞いている。

《田端委員からの意見》

こども・若者が様々な経験をし、育つ環境が違う中で、家が求められる場所でありたいというのが保護者の立場からの本音である。今は他人と比較してしまうのが当たり前になっているため、困った時は頼れる存在として、こどもの話をよく聞くことを意識している。それぞれの地域の居場所も大事だが、家庭がしっかり帰る場所となるように大事にしてほしい。

《所委員からの意見》

居場所がどれだけあればいいのかは、誰でも行けるように校区内に最低一つあるのがベストだと考えている。その中で、堺市社会福祉協議会としてはこども食堂を支援している。現在、堺市内には 116 カ所のこども食堂があるが、小学校区で見ると約 80%にとどまっているため、全校区最低 1 カ所は運営されるように活動していきたい。

現在のこども食堂はほとんどが誰でも来てよい形態であり、こどもから悩みごとの相談を受けることがある。普段の生活の中で相談できる場所があれば良いという意見があったが、こども食堂は良い事例になる。

また、こども食堂で受けた相談に社会福祉協議会のソーシャルワーカーが関わって解決した事例もあり、今後は少し専門性を持った居場所を整える必要もあると考えている。

《淵上委員からの意見》

のびのびルームでのおやつ提供について、先ほどの大林委員の意見と議事案件 1 での市の改善取組（おやつの希望制）とが相反するものとなっている。保護者視点であれば充実したと考えられるが、こども視点では逆に辛くなっている。市が改善した取組をこどもがどう感じるかを見てほしい。

また、堺市内で自習室を備えている施設は、中央図書館と一部の区の図書館、青少年センターだけだと認識しているが、堺市の人口規模であれば、少なくとも全区の図書館に設置されるべきだと考える。

《淵上委員の意見に対する補足として大林委員からの意見》

堺市内のいくつかの自習室を利用しているが、青少年センターは午後 9 時、図書館はほとんどが午後 5 時で閉館するため、もう少し遅くまで開いていると助かる。

また、のびのびルームでのお菓子の提供の件については、お菓子が提供されないこどもだけ別部屋へ移動させられていた対応が嫌だった。支払っている料金の差で扱いを分けられているという感覚になるため、その点を配慮いただきたい。

《松本委員からの意見》

様々な意見を聴く中、それぞれの年代の生活サイクルに合わせた居場所を作るべきだと考える。

《松本委員の意見に対する補足として大林委員からの意見》

大阪狭山市が運営する「UP つぶ」という施設では、未就学児が利用できるキッズスペースのほか、交流スペースや自習室などがあり、どの年代の方でも利用できる。小中高の区分で利用可能時間を分ける工夫がされており、利用者は利用番号が登録されているため、遅くなると施設側から帰るように声をかけてもらえる。このように他市事例も、参考にしていきたい。

《松本委員からの意見》

こども園の 5 歳児と、小学校 1 年生では生活環境は大きく変わらないはずだが、こども園と学童とで預かってもらえる仕組み（時間・大人の体制）が変わる。就学前施設と同程度の時間まで小学校でも預かってもらえる仕組みができればよいと考える。

《菅委員からの意見》

堺市南区で民間団体が運営する「泉北 BASE」という居場所についての情報提供。午後 3 時まででは不登校のこども、午後 3 時以降は誰でも利用できるフリースペース型の居場所になっている。夜は時々こども食堂の運営も行っているが、生活困窮者は無料。なお、先ほどののびのびルームの話でもあったような「利用者区分で対応を分ける」ということを見えにくくする工夫として、費用をいただかない利用者には、ガチャガチャのコインを支給するなど、誰もが楽しく、平等に利用できる居場所としている。

《合田委員からの意見》

堺市の東図書館をよく利用するが、遅い時間は開いていないため、アルバイトが終わってから勉強するとなると近くのカフェなどを利用するしかない。毎回コーヒー代や交通費がかかることは、学生には厳しい。また、あくまでも図書を閲覧するスペースとして椅子と机が少しあるだけになっている。席数と開館時間に関する意見をお聞きしたい。

⇒教育委員会 総務部から回答

図書館の運営について、直接の所管部署は中央図書館であるため、具体的な見解・考え方はこの場では示せないが、いただいたご意見は所管課に共有する。

《瀨上委員からの意見》

学生に質問したいが、自習室は必ずしも図書館に併設されていなければならないのか。

⇒大林委員回答

自習室は、自習できるスペースがあればどこでもいい。

なお、図書館に併設されている自習スペースは、あくまで読書スペースのため、読書をしたい方がいる場合は譲るように示された看板があり、自習室として利用してよいのか不安になる。

《大林委員の回答を受けた瀨上委員からの意見》

図書館と自習室は親和性が高いが、こども・若者は、特に場所にはこだわっていないと考えられるため、柔軟に検討していただきたい。

《赤穂委員からの意見》

様々な立場のこどもがいるため、居場所のあり方は多岐にわたると感じた。

自身としては、議題のテーマを聞いた時、こどもの遊び場がない、自由に遊べる場所が必要だと思った。富田林で実施していると聞いたが、学校の運動場を開放してもらえると保護者としても安心。ただ、教員の負担増加につながるので、学校教員の増加も併せて考えていただきたい。

《大林委員からの意見(全体の議論を通して感じた意見)》

人によって求める居場所は異なるが、小さな工夫で様々な方が利用しやすくなるような場所があれば良いと考える。例えば、壁をガラス張りにすることで、中の様子が見えて入りやすくなるなど。

《合田委員からの意見(全体の議論を通して感じた意見)》

居場所は、心の面、勉強面、遊びの面など様々な要素で必要だと感じた。その上で、堺市は広いので、新しい居場所を検討する際は、利用者の交通の便も考慮していただきたい。

《西山委員からの意見(全体の議論を通して感じた意見)》

自身が知らないだけで、様々な居場所の存在を知ることができた。そのような居場所を学生や若者がもっと利用できるよう、周知の工夫が必要だと考える。

《桶谷委員からの意見(全体の議論を通して感じた意見)》

エレベーターがない施設は、車いす利用者にとっては行きたくても行くことができない。スタート地点から同じ土俵に立てないことがあるなどを考えていただきたい。

また、先ほど個別の学習ルームとして紹介したファーストペンギンルームは、設置したことで、不登校生徒の数が減少したと聞いたため、そのような居場所も良いと思う。

《田辺会長まとめ》

居場所とは、こどもの年代や用途によるため、一言でまとめることはできないが、議論の中で、共通して重要だと考えられるポイントが3つあったと感じた。

①アクセスのしやすさ(時間、交通面、安全安心)

②ありのままを受け入れられること

家庭や学校などでの役割に縛られることなく、その居場所にいるだけで気持ちが安らぐことや、ありのままの存在が認められると感じるような心の面で保証される場が家庭や学校以外であることが重要

③気軽に話せる大人がいる

保護者や先生といった縦の関係ではなく、いわゆる斜めの関係性の大人がいて、相談したい時に相談できる・受け止めてもらえる大人の存在が重要

《全体の議論を踏まえた行政としての所感(子ども青少年育成部長)》

こども・若者が求める居場所について、利用しやすさやアクセス性の確保といったハード面での整備に加え、安心して自分らしく過ごせる「心の居場所」としての機能も重要であると認識した。

居場所は一様に定義できるものではないため、多様な形があつてよいと考える。

現在、堺市内においても、行政だけでなく地域の皆様の協力のもと様々な取組があるが、まだまだ地域ごとにニーズの偏りがあり、十分とは言えない。

これまでの行政の居場所形成は、大人目線になっていたと考えられるため、今後はこども・若者の意見を十分に聴き、作り手と利用者の間にあるギャップを解消しながら進めていく必要があると感じた。

また、別の支援の方向性として、こども・若者が自身の力で過ごしやすい居場所を見つけられるよう支援していくことも重要だと感じた。

今後は、本日の議論を踏まえ、関係部局が連携しながら、ニーズに応じた居場所の形成を進めていく。

《田辺会長まとめ》

委員においては、本日の議論で得た気づきや、近隣自治体の好事例などを周囲の方々に共有いただき、その方々からも新たな課題意識を吸い上げて会議で発表していただきたい。会議内だけに留めるのではなく、委員の努力でできることもあるのではないかと考える。

◆案件(3)特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について

○子育て支援部より、会議資料3～5に基づき以下内容の説明・報告

＜資料3 令和8年度 新たに利用定員を設定する教育・保育施設等について＞

令和8年度に新たに定める利用定員、堺市こども計画における令和8年度必要整備量、令和8年度の新たな利用定員と必要整備量との差

＜令和8年度 新たに利用定員を設定する乳児等通園支援事業所について＞

令和8年度に新たに定める利用定員

＜保育提供体制の確保のための財政支援に関する確認について＞

令和8年度以降、国が定める事業について財政支援を受ける場合の手続き等

(4)閉会